

## バイオ後続品使用体制加算に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の方針に従い、「バイオ後続品（バイオシミラー）」を積極的に採用しています。

### ◆ バイオ後続品とは？

バイオ医薬品の特許が切れた後に、品質・安全性・有効性が先行品と同等であることを国から承認された医薬品です。従来のバイオ医薬品と同様の効果が期待でき、医療費の軽減にもつながります。

### ◆ 当院の取り組み

当院では、以下の体制を整えたうえで、必要に応じてバイオ後続品を使用しています。

- ・ 医師、薬剤師、看護師などが連携し、適切な薬剤選択を行っています
- ・ バイオ後続品の安全性や使用実績について、常に最新情報を確認しています
- ・ 患者さまのご理解と同意を得たうえで、治療に使用しています

### ◆ ご不明な点はお気軽におたずねください

治療やお薬に関するご質問がございましたら、主治医または薬剤師までご相談ください。

社会医療法人 大雄会

総合大雄会病院

大雄会第一病院

(掲示日：令和7年7月1日)